

学振助一第65号
平成20年7月7日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 小野 元 之

(印影印刷)

「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等
(平成20年度)」の改正について (通知)

このたび、「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等 (平成20年度)」(以下、機関使用ルールという)における研究分担者承諾書の確認や補助金の使用に関する書類の整理・保管について別紙のとおり改正しましたので通知します。

また、改正した機関使用ルールについて別添のとおり送付しますので、貴職より関係者に周知くださるようお願いいたします。

(本件担当)

〒102-8472 東京都千代田一番町8
独立行政法人日本学術振興会
研究事業部研究助成第一課
TEL : 03-3263-4796 FAX : 03-3263-9005
担当 : 企画調査係